

事業再構築 アドバイス

新事業展開や事業転換への挑戦に
専門家が**無料**でアドバイス

対象者

事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者

“中小企業等事業再構築補助金”の採択を受けた中小企業・小規模事業者

 最適な**専門家**が



全国で1,000名を超える中小機構の登録アドバイザーの中で、事業再構築の実現に向けた課題解決に最適な専門家がアドバイスをします

 最適な**方法**で



窓口での対面相談だけでなく、オンライン相談も対応します
必要に応じて事務所・店舗・工場を訪問してアドバイスします

 最適な**回数**で



事業再構築の実現に向けて解決が必要となる経営課題に応じて必要な回数(最大3回)を無料でアドバイスします

最寄りの地域本部までお電話にてお問合せください

中小機構
問合せ窓口

北海道本部 011-210-7471
関東本部 03-5470-1637
北陸本部 076-223-5546
中国本部 082-502-6555
九州本部 092-263-0300

東北本部 022-716-1751
中部本部 052-220-0516
近畿本部 06-6264-8613
四国本部 087-811-1752
沖縄事務所 098-859-7566

事業再構築とは

新市場進出

「新製品開発」「新市場開拓」、「製造方法・提供方法を変更」

事業転換

「事業*」を変更



業種転換

「業種*」を変更



事業再編

組織再編を通して「新市場進出」「事業転換」「業種転換」のいずれかを実施

国内回帰

「海外で製造等する製品」の「国内生産拠点」を整備

*「業種」とは日本産業分類の大分類を、「事業」とは中分類・小分類・細分類をいいます

利用にあたってのお願い

⚠️ ご利用は「1社・1度まで」になります

継続して相談したい方は「経営相談(無料・何度でも)」をご利用ください
相談内容によっては 中小機構から「経営相談」のご利用を案内する場合があります

⚠️ 専門家やアドバイス回数は中小機構で判断します

企業や紹介機関からの指名・指定はお受けできません

⚠️ アドバイス終了後にアンケートのお願いがあります

アドバイスに必要な資料や情報提供を含め、ご利用にあたって協力をお願いがあります

⚠️ “事業再構築補助金”の申請その他手続きのアドバイスは行いません

補助金に関する質問は、補助金事務局のコールセンターに直接お問い合わせください
また、中小機構のアドバイスの有無が補助金の審査結果に影響を及ぼすことはありません

事業再構築補助金事務局コールセンター

○受付時間 **9:00～18:00** (日曜・祝祭日を除く)

○電話番号 [ナビダイヤル] **0570-012-088** [IP電話用] **03-4216-4080**